

169その他の一般動力機械を起因物とする死傷災害100事例（-2017年）

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	小業種	労働者規模
1	2017	12	14~15	倉庫駐車場に蔓延したつるを施設職員で片付けをしていた際、草刈り機で切り取る作業をしていたとき、草刈り機から飛び散った木の破片が右眼球に当たり、負傷した。	53	4	80209	10 ～ 29
2	2017	12	11~12	工場内で、自動製函機を用いてダンボール箱の製造作業中、機械が全て行うので見守ることが作業であるが、順調に流れていたため心に余裕ができたのか、ダンボール組立前のシート状になっているダンボール10枚綴りを束ねている紐（コンベアーの下に置いている）を、コンテナに入れ込もうと左手を近づけ、左手指がチェーンに触れ、指を負傷した。	36	7	10109	10 ～ 29
3	2017	12	18~19	食器類を洗浄する洗浄機で、おかずを入れるバツカンを洗っていたところ、機械内でバツカンが引っかかった。それを取ろうとしてバツカンを引っ張ったところ勢いよく外れ、左手人差し指に当たり裂傷し、病院で1針縫った。	67	6	10109	30 ～ 49
4	2017	12	23~24	6Fボウリング場フロアにて、レーン清掃用機械を移動している際に、機械が倒れてきた。咄嗟に支えようと手を差し出したところ、指先だけが本体側部の鉄板部分に当たり、指先（中指左）に骨折および裂傷を負った。	19	7	80209	10 ～ 29
5	2017	12	20~21	押出課7棟製造現場で、樹脂製品の生産をスタート中に、製品にねじれが発生したため、引取機の手前でねじれを矯正していたときに、作業着の袖が引取機に挟まれ、同時に右手も巻き込	39	7	10805	50 ～ 99

				まれ、右手中指と人差し指が潰れた。				
6	2017	12	10~11	墓所工事で使う木材を自社置き場にてベビーサンダーを使用して加工していた際、カッターがはね、左手を負傷し、作業を中断して病院へ向かった。	40	6	30309	1~9
7	2017	12	13~14	工場内、蒸気配管工事における架台設置のため鋼材に穴をあける作業を行っていた。マグネットドリルを使用したか、軍手のまま作業を行い、鋼材についた油を手で拭き取ろうとして、回転するドリルに巻き込まれ右手指を損傷した。	22	7	30302	1~9
8	2017	11	13~14	同社工場内において、被災者は、モーター付丸ノコ台で、木材を加工中、誤って右手人差し指と中指の先が、丸ノコの刃に触れ、怪我をした。	38	8	10409	1~9
9	2017	11	12~13	ブロック平面研削盤DR200GS6201の排水口が、研削スラッジで詰まり、機械からクーラント液が漏れていた。休憩時間中に通行していた社員より連絡を受け、本人が調整用窓を開け、右手を入れて清掃を行った。その時に機械が急に動き出し、右手がテーブルに挟まれ負傷した。	54	7	11301	500~999
10	2017	11	10~11	現場で、除草伐採作業中に、刈払機使用中に保護メガネを使用していたが、メガネが曇ってしまったので、メガネをずらして作業を行っていたら、石等がはね返って、目に飛来してきて負傷した。そのまま、目が見えなくなり、痛みがあったので病院に行った。通院して約2ヶ月後に、毛様体剥離と診断された。	48	4	50101	1~9
11	2017	11	17~18	被災者は工場内、テスト中の装置（電子線滅菌機）を分速約100mmで動かしながら、布にアルコールを染み込ませたもので拭き取り清掃を行っていた。右手をスプロケットのリブと軸支持横梁の間（約30mm）の間に右手（3~5指）を挟まれ挫創した。	31	7	11301	100~299
			10~	派遣先にて、段ボール封緘機を用いて段ボール箱の梱包作業に従事中、箱の蓋が開かないように上部を押さえながら封緘機に				100

12	2017	11	11	投入する際、手を離すのが遅れ、段ボール箱と箱を送るためのローラー（ゴム製）に右母指を挟まれ受傷したものである。	64	7	170101	～ 299
13	2017	11	10～ 11	機械積込作業時、移動させていた機械に挟まり、左手中指を骨折した。	49	7	40301	10 ～ 29
14	2017	11	13～ 14	織機の右端にある糸巻のカバーの上に埃が溜まっているのを払おうと織機に足かけ（1m程の高さ）昇り、埃を払って、床に足を戻そうとした時、足の先と床との感覚が合わず、そのまま床に転げ落ちた。腰部を強打して立ち上がれず、救急車で病院へ搬送した。	61	1	10203	1～ 9
15	2017	11	11～ 12	クレーン付近で作業をしていたところ、クレーンで吊っていた建築資材が落下し負傷した。	41	7	11709	30 ～ 49
16	2017	11	14～ 15	トラックの荷台に乗り、枝木の積み込み作業をしていたところ、誤ってバランスを崩して地面に落下してしまった。その着地の衝撃で左足首付近を負傷した。	44	7	11709	50 ～ 99
17	2017	11	18～ 19	当社敷地内倉庫にて、翌日使用する工具の準備中、代表取締役と二人で準備していたが、工具棚（高さ2m20cm）の上の方の棚に置いていた工具を取ろうとしたら、そばに置いてあったエアブレーカーに肘が当たってしまい落下し、下の方で作業し屈んでいた被災者にぶつかってしまった。上の物を取る際、被災者に声を掛け、一時よけてもらったら、この様なことがなかった。	36	4	30199	10 ～ 29
18	2017	10	16～ 17	法面にて草刈機を用いた集草作業終了時に機械のエンジンがかかった状態で反転機に絡んだ草を除去しようと右側前方の本番キャタピラと反転機の間に入れた際、首にさげていたコントローラーのレバーが反転機と接触した。そのため機械が前進	34	6	30309	10 ～ 29

				し被災者がキャタピラに接触し転倒、右大腿部をキャタピラに轢かれた。				
19	2017	10	12～ 13	抜き加工製造室で試作品抜き加工をしている時、調整中にプレス部分で製品の状態確認をしたためプレス部分に手を挟んだ。	70	7	11709	10 ～ 29
20	2017	10	23～ 24	派遣先より当社従業員が右手首を怪我した可能性があると報告を受ける。その後本人に確認を取ったところ、作業中に負傷したとのこと。部品交換の際に使用したインパクトレンチを持って移動中に、トリガー部分の針金が作業服に引っかかりインパクトレンチが作動した。その際、インパクトレンチを持っていた右手を捻り負傷したと本人より報告を受ける。本人が報告連絡を入れていないため、その時の状況を確認できる現認者がいない。	38	8	170101	100 ～ 299
21	2017	10	18～ 19	溶接した製品のトルクを測定検査する工程で、検査途中で検査機が停止し、対処するために手動操作に切り替え操作をしていた。左手は製品を固定する時に上下するシリンダー付近に置いており、製品の固定を外した時に指を挟まれた。	28	7	11502	100 ～ 299
22	2017	10	15～ 16	社内にある製函1号機において段ボールシートが詰まったので停止して取り除く作業をしていた。しかし、もう1人のオペレーター（社内同じ部署）が移動しようと周囲の確認を怠り、運転ボタンを押した。左足を挟み指の付け根を痛めた。	56	7	10602	100 ～ 299
23	2017	10	0～1	工場内フラフ圧縮機にて、圧縮ボールが柔らかい状態で排出された為、光電センサーの汚れが原因だと判断し、清掃作業を行うことにした。その際、光電ビームの通過穴からひも状のフラフが飛び出しているのに気づき、通常ならば機械を停止し飛び出したフラフは引き抜くことになっていたが、本人が注意散漫状態だったらしく、機械を停止せずに右手人差し指で、飛び出したフラフを通過穴に押し込んだ為、油圧上蓋側面と筐体の間	33	7	150103	100 ～ 299

				に挟まれ負傷した。				
24	2017	10	15～ 16	自社の作業場において、プラスチック板の一边を斜めにするため、角度をつけながらカンナ機で削っていた。通常も被災時も機械には保護カバーがつけられていたが、角度をつけていくたびに保護具をずらして確認後、作業に移らなければならないところ、その確認を怠り、死角がある状態でプラスチックを移動させてしまい、右親指が削られてしまった。	43	8	10805	1～ 9
25	2017	10	12～ 13	当社工場内に於いて、包装5号Uライン周辺床の落麺回収清掃を行っていた。稼働中の結束機内で、機械がミスをし、パスタ乾麺の束を結束出来ていない商品が搬送されているのを視認した。その際、誤って、思わず手を出してしまい負傷したもの。	57	7	10109	300 ～ 499
26	2017	10	15～ 16	ヘルメット、安全靴、革手袋を装着の上、ロッドスクレッパーを試運転中、異音がするためその原因を探ろうとし、動いているスクレッパー（糞尿処理機）のパドルの下にバールを差し込んだところ、尿構壁とバールの間に左手が挟まり、そのまま巻き込まれ左手小指第一関節が裂傷、骨折した。	46	7	11301	1～ 9
27	2017	9	15～ 16	工場にて、イモの洗浄装置（大型ブラシが回転し泥を落とすもの）の掃除の際、被災労働者が手順を誤り装置が作動中にも拘らず、金タワシを右手（手袋着用）に持ち、イモの出口部分のふちを磨いていたところ、閉まった状態の蓋の隙間から回転するブラシに金タワシと共に右手を巻き込まれて負傷した、『止めて！』との声に気付いた同僚が装置を停止させたが、手を瞬時に引き抜いたときに右手薬指第1関節下が引きちぎれてしまった、通常、装置の運転は合図と共に安全に行われており、今回は装置内部の自動洗浄時に、淵に付いた汚れを落とそうと、つい手が滑ってしまった際に発生している。	69	7	10109	30 ～ 49
28	2017	9	11～	当社調理場にて、老健施設昼食準備中にスライサーにて、野菜エンギリを切っていたところが手元がくるい、刃に当たり負傷	26	8	10109	10 ～

			12	したものである。				29
29	2017	9	9～ 10	駐車場で草刈作業中、草刈機のエンジンが停止した為、再始動した時に高速回転の刃が障害物（鉄）に当たり、反動で跳ね返り、近くで防護ネットを持っていた被災者の左足すねに当たり骨折した。	66	6	30199	1～ 9
30	2017	9	8～9	建設資材置場で肩掛式刈草機で除草作業中、刈刃とコンクリート構造物が接触、刈刃が破損飛散し、右目に入る。	48	4	30199	1～ 9
31	2017	9	16～ 17	当社、工場内でコンバインの整備中の災害。被災者はコンバインの稲の穂を切り刻む回転刃の交換作業の際、棒状の回転刃を本体へ組み付けするため、回転刃を本体へ設置し、ロックナットを手で仮止めしようとした時、回転刃が本体よりずれて傾いたため、回転刃付近にあった左手に接触し、作業用グローブを着用していたものの、左手甲（親指側）を負傷した。当日は出血はあったのだが、大丈夫と思い病院へはいかなかったが、翌日、左手親指の動きが悪かったため受診した。	29	8	80109	1～ 9
32	2017	9	14～ 15	農作業における秋の収穫作業中、手脱穀の際、稲を脱穀部に投入している時に誤って、脱穀チェーンに触れた事により巻き込まれ手甲を、負傷した。	53	7	60101	1～ 9
33	2017	9	14～ 15	工場内において、リング曲げ機で鉄筋を曲げる加工中、機械に鉄筋を入れるときに手を放すべきところを、放すのが遅かった。	35	7	11209	10 ～ 29
34	2017	9	14～ 15	揚玉が入ったドラム缶をリフターに載せ上昇させたところ、ドラム缶に袋を被せたままであることに気付き、急遽下降させた。完全に停止する前に袋を取ろうとしたため体勢を崩してしまい、ドラム缶とローラーの間に左足を挟まれた。	30	7	10109	30 ～ 49
35	2017	9	16～	被災者は食品工場にていくら醤油漬けトップシール機の清掃作業を行っていた。機械を停止しカウンタークロスで拭き掃除を	38	8	10102	100 ～

			17	していたところ、トップフィルムを切断するための刃に右手を接触させてしまった。				299
36	2017	8	11～ 12	当社工場内の1号包装機で、清掃後に包装機を作動させたとき、もやしが詰まり、もやしを袋詰めするシーラー機械のフィルムが詰まり、包装機が停止した。被災者がフィルムの詰まりを直すため、フィルムヒーター部、圧縮スポンジ部順の箇所 で、圧縮スポンジ部の下から詰まりを直そうと右手を入れたとき、包装機が動きだし、右手親指をヒーター部に挟まれ、フィルムを切断するカッターで右手親指を負傷した。	54	7	10109	50 ～ 99
37	2017	8	11～ 12	工場R倉庫内で梱包作業のため、釘打ち機（90mm釘用）で操作を誤り、右親指の当たり負傷した。	47	3	11709	10 ～ 29
38	2017	8	13～ 14	除草作業のため草刈機を使用していた加害者が、草刈機のエンジンを止めずに、またアクセルをふかしたまま、草刈機をガードレールに立て掛けて、草刈機により飛散しそうな空き缶を避けようとし、草刈機から手を離れた。その際、被災者がガードレールを跨いで手を掛けたとき、草刈機が被災者側に倒れ、左上腕に回転中の草刈機の刃が当たり被災した。	65	8	30209	—
39	2017	8	8～9	ライン内のプレス作業工程にて、自工程にコンベアラインで流れてきている製品が溜まってしまい、どかそうとしたときに治具の可動部分に誤って手を入れてしまい、手をぶつけ負傷した。	52	7	11502	100 ～ 299
40	2017	8	12～ 13	クリーニング工場内を移動しているときに、可動しているプレス機の台の上に手をついて歩き、プレス機に手を挟まれた。	60	7	11703	10 ～ 29
41	2017	8	13～	工場において、被災者は鉄筋の先端どうしを溶接機で溶接作業中に鉄筋を固定する装置（上から押える板が下りて来る）に指先を誤って入れてしまい、その時溶接開始スイッチ（フットス	38	7	11209	50 ～

			14	イッチ)を踏んでしまい、鉄筋を固定する装置が働き右手薬指先端を挟まれてしまった。					99
42	2017	8	6~7	ワインダーコアー自動供給装置にて、コアー台車のセット不良アラームが発生したので台車セット用リミットスイッチに不具合があると考え、一旦パネル操作にて台車保存装置を開放とし、すぐに固定側へスイッチを着替えたのちリミットスイッチの作動を確認(台車保持装置開放とした事で台車が固定ブラケットより100m/m程離れた)この時リミットスイッチがONとなり保持装置が作動、離れていた台車が引き寄せられ、台車と固定ブラケットの間に右手中指が挟まれ被災した。	42	7	10601		100 ~ 299
43	2017	7	16~17	工場内で素麺の仕上げの機械(カッター)の上にある麺くずを手ぼうきで払おうとした際、同機械のスイッチを止めずに作業したため、カッターで右示指伸筋腱断裂をした。	52	8	10109		1~ 9
44	2017	7	15~16	弊社工場内において、製品の衣服の検針を検針機で行っていた際、衣服の一部が検針機のローラー部分に巻き込まれるのを防ぐとして、誤ってローラ部分に右手の指があたったのが負傷の原因である。	71	7	10301		10 ~ 29
45	2017	7	8~9	当社工場にて押し出し機に材料を入れて締めていた所、誤って右手の指を挟み損傷した。	25	7	11709		10 ~ 29
46	2017	7	11~12	派遣先にて、電子部品の検査作業に従事中、製品シューターに設置されたシャッター(樹脂製、製品を止めるために設置)に製品(約3cm四方、厚さ約1cm程の電子部品)が挟まっていたため、左小指で引っ掛けて取り除いた際、シャッターが降下し、そのままシャッターに挟まれ受傷したものの。	32	7	170101		100 ~ 299
47	2017	7	11~12	溶剤塗装ブースのメンテナンス作業を行っていて、回転装置にシャーシグリスを塗布していた際に、右手の親指先端をチェー	21	7	11209		50 ~

				ンとスプロケットの間に挟まれ負傷した。				99
48	2017	7	8~9	場内でダンボールを作る機械の確認作業をした。ノリ入れの蓋を開けてノリの量を確認。ノリ入れの中に内蓋があると勘違いし160度のノリの中に手を入れ火傷となる。	64	11	10109	100 ~ 299
49	2017	7	16~17	休耕地を草刈機を使用して草刈作業をしている時草刈機の刃が小石に当たり小石が跳ねて右目まぶたに当たり負傷した。	62	4	60101	1~ 9
50	2017	7	13~14	工事内3階の浴衣フォルダーで製品がつまり機械が停止したので詰まった浴衣を取っている時に他の従業員が確認をせずスイッチを押してしまい機械が動き出し左腕を挟まれ負傷した。	49	7	11703	100 ~ 299
51	2017	7	10~11	製品包装にて、新しいラップをセットする切り替え作業をしていて、右手でボタンを押しながら、左手では送りベルトの間から出てきたラップの端をつかみ、引っ張っていた時に、人差し指第二関節までが送りベルト直下の軸に挟まれてしまった。電動のため、電源を切った上で、指付近の送りベルトを指が抜ける向きに引っ張った。しかし、引っ張った方向には全く動かず、手を放した瞬間、それとは逆の方向に少し戻る動きが生じ、さらに指の付け根まで入ってしまった。その後、送りベルトを切ったり、部品を外したりしたが、取れないまま救急隊到着となった。	58	7	150101	30 ~ 49
52	2017	7	11~12	小学校で門柱解体の作業をしているときに、切断機（エンジンカッター）で、コンクリートの門柱を切断する際に、門柱内に鉄筋があることを想定し作業を進めていたが、集中力・注意が足りなく切断機の刃が鉄筋に当たり、切断機が跳ね返り切断機の刃により顔左側を切ってしまった。	25	6	30209	10 ~ 29
53	2017	7	7~8	朝、ヘルパー作業のひとつで放牧地にトラクターで水タンクを運んだ帰り、放牧地の電牧の線をしめるため、トラクターを降りて線をしめる作業をしていた時、トラクターがゆっくりとさがって来てひかれた。	30	7	70101	1~ 9

54	2017	6	10～ 11	被災者は、私有林の下刈事業に従事していた。作業中に突然、数匹のスズメバチが飛来して来たため、下刈機を肩掛けから外して避難しようとし、後方に下刈機を置こうとした際、誤って左臀部にまだ回転していた刃が接触したため、負傷した。	49	8	60209	10 ～ 29
55	2017	6	14～ 15	林道の草刈作業に従事していた際、木柵工がされた法面周辺の草刈をしていたところ、木柵を止めていた腐食した番線に草刈刀が当たり、弾かれて右頬を負傷した。フェイスガードを着用していたが、ガードの隙間から番線が入ったようである。	43	4	60201	1～ 9
56	2017	6	21～ 22	当社シート第3工場5号機にて、機械メンテナンスの点検作業中、配電盤が回転している冷却ファンに右手を近付け過ぎた為、右人差し指をぶつけ負傷した。	30	3	10805	100 ～ 299
57	2017	6	17～ 18	清掃をしていたターンテーブルに右手を持っていかれ、右手がターンテーブルとフレームの間に挟まれ、右手圧挫傷及び打撲傷を負った。	42	7	11209	50 ～ 99
58	2017	6	18～ 19	作業場にて配達物を機械処理している際、その機械で左手中指を挟んで負傷をしたが、大したことはないと思い、絆創膏を貼ってその後も何日か作業をした。後日、同様の作業中に、同じ左手中指をまた機械で挟み、今度は爪が剥がれたので、その日は最後まで勤務をし、翌日に病院へ行った。	59	7	110101	300 ～ 499
59	2017	6	8～9	第一工場内において、機械（スーパーカッター）で材料の裁断を行っていたところ、材料の一部がローラーに貼りついてしまい、それを除去する為に手を入れたところ、機械の電源を落としていなかったため刃が下りて来て、左手の指3本（中指、薬指、小指）を切断してしまった。原因としては、安全カバー及びセンサーが取り付けされていなかった事、機械の電源を落とさずに機械の確認をしてしまった事が考えられる。	33	7	10209	10 ～ 29
				当社工場内、充填室において、ハードカプセル充填機を別の労働者と2人で清掃していたところ、相手方が声掛けなく寸動ス				

60	2017	6	16～ 17	イッチを押したため、回転した部品の際間に左示指が巻き込まれ、負傷したものである。通常、当該清掃作業は1人で行うこととされていた。2人で行う場合は、寸動スイッチを押す者が声掛けをするよう、指導していた。	53	7	10109	50 ～ 99
61	2017	6	16～ 17	Yシャツ梱包機にて作業をしていたところ、梱包機にビニール片がくっ付いていたので、梱包機の動作を止めずにとろうとした際、右手小指の先を挟んで負傷したものである。	65	7	11703	50 ～ 99
62	2017	6	19～ 20	社内作業場で充填装置製作、調整中に、右手での電磁弁の誤操作により、バルブ部エアシリンダーの接続箇所の汚れを拭き取ろうとして、左手人差し指を挟んでしまい、第一関節部付近を断裂した。	37	7	11301	1～ 9
63	2017	6	9～ 10	道路の伸びた雑草を伐採している作業中、右足の外側脛の部分を草刈機によって裂傷したものである。	62	8	30106	10 ～ 29
64	2017	6	16～ 17	会社の土場にてモルタルミキサーの掃除を2人でしていた。ミキサーの縁についているモルタルをハンマーにて叩いて落としていたが、モルタルの破片が挟まってミキサーの蓋が上手くしまらない為、底に溜まっている破片を落とすのに、ミキサーの電源をONにした。電源が入っていることに気付いていたが、開口部に手を入れてしまいプロペラに巻き込まれ負傷した。	26	7	40301	10 ～ 29
65	2017	5	10～ 11	工場内で鋼板の表面にシールを貼る作業中に、シールを貼る機械に鋼板を流す作業を行っていて安全対策としてローラーに手が近づかないように柵をしているが、仕事がしづらいからと言って柵を外して作業をしていた。その結果ローラーに手を近づけ過ぎて、左手小指をローラーに挟み、第2関節辺りから付け根の部分まで縦に切れて7針縫う怪我を負った。	67	7	80209	50 ～ 99
				作業中、高さ3m程の所から足を滑らせ、作業中の草刈機が足				30

66	2017	5	8～9	に接触し負傷する。	63	8	30199	～ 49
67	2017	5	16～ 17	ブロー1号機で製品重量を調整する作業をしていた。右手にハンマー、左手に長さ20cmの鉄棒を持ち、ボルトの頭を叩きながら重量を調整していたときに金型が下りてきて、右手人差し指を挟んだ。	25	7	10805	30 ～ 49
68	2017	5	15～ 16	道路沿道で、エンジン付き草刈り機で草刈り作業中、通常作業を中断する際はエンジンを停止し回転刃が停止した後に地面に水平に置くところを、エンジンを止めずに回転刃も動いた状態で擁壁に立て掛けて不安定な状態で次の作業に移ったため、草刈り機が倒れ、左ふくらはぎに当たり負傷した。	49	8	140101	10 ～ 29
69	2017	5	14～ 15	工場内連続洗濯機横で、連続洗濯機の栓が外れたと連絡があった為、確認しようと保全担当車と電話しながら屈んでいたところ、外れた栓の場所から噴き出してきた熱湯が頭からかかった。	39	11	11703	100 ～ 299
70	2017	5	11～ 12	1階作業場にて廃材を回収しやすくするために、配管材（ビニール製）をサンダーで切断している時、サンダーの刃が絡まって左手親指を切ってしまった。本来は両手でサンダーを持って使用すべきところを片手で押さえて使用してしまった。	24	8	30110	10 ～ 29
71	2017	5	10～ 11	墓地基礎工事にて運搬車からランマーを降ろそうとした際に、ランマーが滑り落ちそうになり、支えようとして指を挟まれた。	43	5	30309	1～ 9
72	2017	4	9～ 10	当社縫製工場の裁断場で反物を裁断中に、裁断機で左手の親指を切る。	68	8	10301	1～ 9
73	2017	4	15～ 16	自社トラックタイヤの作業場でタイヤ交換作業中、アルミホイールの保護リングがはずれて落ちかけたので、手を伸ばして押さえようとした時、チャッキング（タイヤ固定）のチャック爪に右手人差し指を挟まれた。	42	7	80209	1～ 9

74	2017	4	14~ 15	本社2階の2号機の機械のある工場内にて機械作動中にフィルムが詰まりその詰まりを解消しようと機械の中に指を入れたところ、右手薬指の指先1cm位挟まれ、指先が切断された。	57	7	80209	~ 299
75	2017	4	14~ 15	工場内で樹脂プレス作業中に機械に異常が起き引っ掛かりが生じたため調整しようとしたとき、通常は手動に切り替えて調整するところ、自動のまま行ったため、右手中指末節を機械に挟み粉碎骨折した。	20	7	10806	~ 29
76	2017	4	13~ 14	当社工場内において回転式の選別機の清掃作業中、ドラムが回転し、ドラムと選別機の囲いの間に挟まれた。	57	7	10901	~ 29
77	2017	4	8~9	プレス機の送り台が機械から出てきたとき、ゴミがある事に気が付き、送り台の下に足を入れて取りはらおうとした。トラテープの内側で送り台が動いていたときに右足を踏み入れてしまい、送り台に当たり、送り台の力で押し戻され、手前の鉄板との間に挟まれた。	28	7	11009	~ 49
78	2017	4	13~ 14	木造2階建て住宅新築工事現場で梁の上部に木材を設置する際、くぎ打ち機を誤って自分の方に発射させ、左親指にあたり切創した。	21	6	30202	1~ 9
79	2017	3	10~11	冷凍缶に入った魚の脱缶作業中、脱缶機コンベアに缶を手で投入した際、缶の把手を倒そうと右手に差し入れたところ、固くて手袋の先が把手と缶のふちの間に引っ掛かり、脱缶機の反転口にそのまま缶が落下し、その重み（約20kg）で右手指がもつていかれ薬指先を切断した。	51	7	10102	~ 29
80	2017	3	10~11	発泡スチロール切断作業中、切断機（床から20cmの高さ）のヘリに上がっていたところ右足を滑らせ、バランスを崩して転倒した。その際、頭が中央の少し高さのある木部に当たり、左胸が木の台に当たって被災した。	21	2	11102	~ 49

81	2017	3	10~11	社内にて裁断機で作業中、誤って左手人差し指をいっしょに裁断機に入れてしまい、出血した。	26	7	80109	10 ~ 29
82	2017	3	14~15	平面研削盤上部ドレッサーにある砥石を研ぐため、前後・上下に操作中、レバーの下部を持って操作しなければならないところを上部を持って操作したため、機械奥の壁に右手小指が接触し、小指第二関節あたりを負傷した。	22	3	11209	10 ~ 29
83	2017	3	18~19	鶏舎室内で最終見回り時に、ホッパーのチェーンが緩い事に気づいたためテンションを張る作業中に、タイマーによりホッパーが動き出し、チェーンに指を挟まれた。自動運転の設定になっていて、タイマーで停止していたが、電源を切らないまま作業し、タイマーの時間がきて動き出した。	39	7	70101	10 ~ 29
84	2017	3	20~21	プレウエット機で精錬作業中、処理槽内で加工布が構内のドラムに巻き付き、機械が停止したため直そうと、本来は排水をするところ排水せずに処理槽内に入り、ドラムの上に乗って作業をしたが、足を滑らせて槽内（95℃）の液の中に右足が入ってしまった。その後、足を簡単に水で洗って作業をしていたが、翌日になり熱湯で悪化した。	57	11	10204	50 ~ 99
85	2017	3	17~18	工場では機械の刃具交換作業中、治具を締めている時に手をすべらせた。その際、すべった手が機械の尖った部分に当たって動脈を切ってしまい、傷口を縫った。	57	8	11502	30 ~ 49
86	2017	3	10~11	製棧工場にて挿除をしようとして、エアガンのホースに左足を引っ掛け転倒し負傷した。	71	2	10401	10 ~ 29
87	2017	2	14~15	店舗内肉場においてスライサーの刃の掃除をしていた際に、チェーン手袋をせずに拭き上げ作業をしたため左手人差し指に刃が当たり受傷したものである。	33	8	140201	—
				断熱材を流しビニールシートで包装する際、カットの刃が下り				10

88	2017	2	14~15	カットが半分位で離れていなかったので手を入れて引っ張り離そうとしたところ断熱材を押さえる機械が下り指を挟まれた。	49	7	10909	~ 29
89	2017	2	17~18	客先で試験機メンテナンス（ねじりアクチュエーター）の角度検出器の交換作業中、制御装置PC画面に表示される角度の値を確認しながら油圧ON状態で右手人差し指で角度検出器の軸を回転させた。その時機械のピストンが急に左のストロークエンドから右のストロークエンド方向へ回転し、人差し指を挟まれ引き抜くが、第二関節より先が離断寸前となった。	37	7	80409	30 ~ 49
90	2017	2	14~15	会社所有の茶畑で、茶葉の選定のため茶摘み機を運転していた。茶畑の東南の端にバックで機械を移動させた際、畑の右後方部が急勾配になっていた箇所に機械の右後部キャタピラーを落としてしまい、機械が後ろ向きに転倒し、約1m下の斜面に機械ごと落下した。機械と地面の間に胸部を挟まれ、圧迫されたものと推測する。事故発生時には一人で作用していたため、正確な状況は不明であり、搬送先の病院で死亡が確認された。	53	2	10109	—
91	2017	2	8~9	第二倉庫にてプラスチック廃材をプレスして針金で結束する機械をリモコン操作をしている時に、針金が出てくる穴の中の異物を除去しようと、左手を入れたところ右手で持っていたリモコンのプレス作動ボタンを誤って押してしまい左手がプレスに挟まれ骨折した。	25	7	170101	1~ 9
92	2017	2	15~16	ブローマシンで木型に砂を込める作業で木型に砂の入りが悪かった為、ブローマシンの砂の残量が不足していないか砂入れのシャッターを開け残量を確認した。残量が十分にあった為シャッターを閉めるスイッチを入れ砂排出口の掃除を手でしようとしたところ間違えてシャッターを閉めるスイッチではなく木型をブローマシンにセットさせる稼働スイッチを入れてしまい木型が上昇し砂排出口との間に腕を挟んでしまった。	45	7	11102	50 ~ 99
				お客様宅の階段を上り、ポストに朝刊を入れ、階段を下りた時				

93	2017	2	14~15	に左足首に違和感を感じた。その後、残っている新聞を配達し自宅へ戻ったところ、左足首が痛みとともに腫れてきたため受診した。レントゲンの結果、左足くるぶしにヒビが入っていることが判明した。事故報告の内容からは、業務との因果関係が不明であったため、確認したところ、本人は足を捻ったり、階段を踏み外したりといったことはなかったとのこと。	66	7	80209	10 ~ 29
94	2017	1	14~15	弊社の破碎ラインで作業中、ドラム式磁選機の駆動チェーンに金属片が引っかかっているのを見つけ、それを取り除こうと左手で金属片を掴んだ際に巻き込まれてしまい、左手甲から薬指周辺を負傷した。	34	7	150102	10 ~ 29
95	2017	1	10~11	自社ワインダー場にて、糸巻き作業中、誤って左手が糸巻きドラムに巻き込まれ、人差し指が挟まれ負傷した。	63	7	10204	50 ~ 99
96	2017	1	19~20	NCスロッター機の給紙時に紙送りが出来ないので、スイッチをOFFにせず手で押したところ、給紙と一緒にローラーに挟まれた。	32	7	10602	50 ~ 99
97	2017	1	4~5	製造2号ラインで、製品の工程検査実施後に、レアーエンド作業場からレアー上作業台へ移動する際に、レアーエンドのステップ台から足を踏み外し、ステップと手摺の隙間に足が挟まり転倒する。その際、前方に設備してあった検査機の土台に左前頭部を打ち、受傷する。	33	3	10602	100 ~ 299
98	2017	1	17~18	自動車部品のカシメ作業をしていたが、カシメ機の扱いに慣れていなかった為、肩と腕に負担がかかり損傷した。	31	19	11502	100 ~ 299
99	2017	1	9~10	ゴム練り職場のゴム塗布室にて、ゴム切断機で白ゴムを切断する作業をしていた時に、ゴムが上手く落ちてこなかったため、機械を止めずに安全カバーの下の隙間から左手を入れてゴムを落とそうとし、刃物で左示指の先端を切断した。	56	8	11709	100 ~ 299

100	2017	1	11～ 12	工場内ビロー機で商品のシーラ作業中、シーラ部分に右手指2本（中指・薬指）を挟み、負傷した。	64	7	10109	10 ～ 29
-----	------	---	-----------	---	----	---	-------	---------------

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害100事例（-2017年）](#)に戻る。